

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表
(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

公表日：2026年3月1日

会社名	全労働者	正社員	パート・ 有期社員
株式会社 アクティー	65.2%	79.0%	90.8%
株式会社 福井アクティー	61.6%	87.0%	69.4%
株式会社 東京アクティー	56.6%	83.1%	79.7%
株式会社 コラビス	63.7%	79.1%	80.2%
株式会社 横浜LSP	59.9%	78.8%	90.9%

対象期間：令和7事業年度（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

正社員：社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。

パート・有期社員：準社員、再雇用社員、嘱託社員、パートタイマー、
アルバイトを含み、派遣社員を除く。

賃金：通勤手当等を除く。